【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第159期(2027年３月期)中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役　代表執行役　社長兼　CEO　ボブ・ホワイト
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【電話番号】	042-642-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部門バイスプレジデント　青柳　隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【電話番号】	042-642-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	IR部門バイスプレジデント　櫻井　隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第158期 中間連結会計期間	第159期 中間連結会計期間	第158期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	454,350	509,593	1,010,676
税引前中間利益又は税引前利益	（百万円）	44,784	82,607	93,994
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（百万円）	29,187	52,146	68,172
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（百万円）	40,362	34,712	130,451
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	733,581	755,407	812,040
総資産額	（百万円）	1,384,793	1,521,887	1,537,162
基本的１株当たり中間（当期）利益	（円）	26.00	48.78	61.32
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	（円）	25.96	48.65	61.20
親会社所有者帰属持分比率	（%）	53.0	49.6	52.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	21,070	62,329	100,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△50,367	△84,239	△87,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△77,685	△7,942	△87,627
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	147,238	157,736	188,038

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、リスクカテゴリー「ガバナンス」に関し、当中間連結会計期間の末日後、本半期報告書提出日までの間に、以下のとおり重要な変更が生じています。

以下のほか、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

文中における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

リスクカテゴリー：ガバナンス	**リスクタイプ：**機会と脅威	**リスク傾向：**上昇↑

リスクシナリオ

本リスクカテゴリーには、コンプライアンス、規制対応、法務、企業文化、データプライバシー、コーポレートガバナンス、レジリエンス・ガバナンス（事業継続および危機対応に関するガバナンス体制）、および第三者リスクマネジメントが含まれます。規制遵守、規制当局への対応、ならびにガバナンスおよび統制の枠組みの有効性に関連するリスクについては、体系的かつ能動的に管理しています。

・製品開発および承認プロセスを規定する適用法令や規制に不遵守が生じた場合、製品の商品化の遅延、市場参入の制限、訴訟、またはその他の規制措置が講じられるおそれがあります。

・現在米国食品医薬品局（FDA）から受領している警告書に関する是正が不十分または遅れた場合、およびFDAの指摘事項に対して十分に対応できない場合、FDAによりさらなる規制措置が講じられ、製品供給に影響が出るおそれがあります。

・第三者リスクの管理が不十分な場合、業務への支障、コンプライアンス上のリスク、ならびに法的または評判上の影響を受ける可能性があります。

対応策

・規制不遵守に関連するリスクを低減するため、当社グループは、製品開発および規制対応活動におけるグローバルなプロセス、方針、モニタリング活動、教育・研修、および統制を強化し、コンプライアンスの枠組みを高度化しています。

・2022年および2023年にオリンパスメディカルシステムズ株式会社（八王子および日の出）および会津オリンパス株式会社を対象として、FDAから受領した警告書に関する規制及び品質リスクに対処するため、FDAの懸念事項に関する是正措置を推進しています。また、米国時間2025年６月24日に、FDAは、会津オリンパス株式会社で製造された一部の製品に対する輸入警告を公表しました。この措置により、今後の通知があるまで、指定された製品の米国への輸入が制限されます。対象となる機器は、一部の気管支鏡、腹腔鏡、尿管腎盂鏡と内視鏡洗浄消毒装置です。当社は、FDAの指摘事項に迅速に対応し、当社製品が高い品質基準を満たすよう全力を尽くしています。

・2025年後半に米国、欧州、日本の８拠点で実施されたFDA査察に関連し、米国時間2026年10月７日に、オリンパスメディカルシステムズ株式会社（八王子および日の出）、青森オリンパス株式会社、白河オリンパス株式会社、Olympus Winter & IBE GmbH（ドイツ）およびGyrus ACMI, Inc.（米国）の６施設を対象とする警告書を、FDAより受領しました。また、米国時間2026年10月19日に、FDAは、オリンパスメディカルシステムズ株式会社（日の出）、白河オリンパス株式会社および青森オリンパス株式会社で製造された一部の製品に対する輸入警告を公表しました。この措置により、今後の通知があるまで、指定された製品の米国への輸入が制限されます。FDAからの指摘事項に対しては、患者さんの安全を最優先に、全社を挙げて横断的に取り組んでいます。具体的には、患者さんの安全を最優先としたリスクベースの製品ポートフォリオ評価を行うとともに、品質システムのグローバルな標準化を一段と進め、品質・法規制チームの強化にも注力しています。当社は、当社が積極的に進めている対応について、FDAと直接コミュニケーションを取っています。

・第三者管理に関連するリスクを低減するため、当社グループは、ガバナンス体制、オペレーティングモデル、およびコンプライアンスプロセスの継続的な改善を通じて、第三者リスクマネジメントの枠組みを強化しています。その一環として、リスク評価手法の高度化、透明性の向上、ならびにコンプライアンス基準を第三者全体に一貫して適用しています。

経営戦略や方針との関連：イノベーションによる成長、シンプル化、責任ある行動

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、緩やかに回復しているものの、中東情勢や金融資本市場の変動等の影響など、国際情勢に起因する不確実性に注視する必要があります。わが国経済においても、景気は緩やかに回復している一方で、世界経済の先行きを注視する必要があります。

こうした環境下にあるものの、当社グループは、私たちの存在意義である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」に向けて、引き続き取り組んでいます。

業績の状況

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率
(1)売上高	454,350	509,593	55,243	12.2%
(2)売上原価	157,918	161,634	3,716	2.4%
(3)販売費及び一般管理費	242,091	251,126	9,035	3.7%
(4)持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用	△8,208	△11,871	△3,663	―
(5)営業利益	46,133	84,962	38,829	84.2%
(6)調整後営業利益	50,558	95,833	45,275	89.6%
(7)金融損益	△1,349	△2,355	△1,006	―
(8)税引前中間利益	44,784	82,607	37,823	84.5%
(9)法人所得税費用	15,597	30,461	14,864	95.3%
(10)親会社の所有者に帰属する中間利益	29,187	52,146	22,959	78.7%
為替レート(円/米ドル)	146.04	159.37	13.33	―
為替レート(円/ユーロ)	168.06	184.35	16.29	―
為替レート(円/人民元)	20.30	23.52	3.22	―

(1)売上高

消化器内視鏡ソリューション事業、サージカルインターベンション事業ともに増収となり、前年同期比552億43百万円増収の5,095億93百万円となりました。詳細は後述の「セグメント別の動向に関する分析」に記載しています。

(2)売上原価

前年同期比37億16百万円増加の1,616億34百万円となりました。売上原価率は、米国関税の還付金として約171億円を計上したことにより、31.7%と前年同期比3.0ポイント良化しました。

(3)販売費及び一般管理費

前年同期比90億35百万円増加の2,511億26百万円となりました。販売費及び一般管理費の対売上高比率は、研究開発費や人件費の減少に加え、増収により、49.3%と前年同期比4.0ポイント良化しました。

(4)持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用

持分法による投資損益、その他の収益及びその他の費用の合算で118億71百万円の損失となり、前年同期比で損益は36億63百万円悪化しました。

持分法による投資損益に関しては、エンドルミナルロボット製品の開発を目指して設立された合弁会社Swan EndoSurgical,Inc.に関する費用が約30億円減少したことにより、前年同期比で、27億83百万円改善しました。

その他の収益に関しては、前中間連結会計期間に計上していた株式会社エビデントとのライセンス使用許諾等に関する合意に基づく対価約60億円がなくなったことにより、前年同期比で、57億59百万円減少しました。

また、その他の費用に関しては、前中間連結会計期間に計上していた品質保証・法規制対応の変革プロジェクトElevateに係る一時的な費用約54億円や、サージカルインターベンション事業における開発資産の減損損失約21億円がなくなった一方で、当中間連結会計期間はグローバルレベルで組織体制を変革し、人員数の最適化を図るための施策の実施に伴う費用約30億円、事業ポートフォリオの最適化のために実施している戦略的レビューに関連する費用約24億円、事業戦略の見直しに伴い減損損失約８億円及びその他関連損失約20億円などを計上したことにより、前年同期比で６億87百万円増加しました。

(5)営業利益

上記の要因により、前年同期比388億29百万円増益の849億62百万円となりました。

(6)調整後営業利益

営業利益からその他の収益及びその他の費用を除外した調整後営業利益は、上記の要因により、前年同期比452億75百万円増益の958億33百万円となりました。

(7)金融損益

金融収益と金融費用を合わせた金融損益は23億55百万円の損失となり、前年同期比で10億６百万円悪化しました。前中間連結会計期間は為替差益を計上していた一方で、当中間連結会計期間は米ドル債をヘッジする為替のデリバティブに評価損が発生したことに伴い為替差損を計上したことにより、損益が悪化しました。

(8)税引前中間利益

上記の要因により、前年同期比で378億23百万円増加し826億７百万円となりました。

(9)法人所得税費用

税引前中間利益が増加したことにより、前年同期比で148億64百万円増加し304億61百万円となりました。

(10)親会社の所有者に帰属する中間利益

税引前中間利益が増加したことにより、前年同期比で229億59百万円増加となる521億46百万円となりました。

(為替影響)

為替相場は前年同期と比べ、対米ドル、ユーロ及び人民元は円安で推移しました。期中の平均為替レートは、１米ドル＝159.37円(前年同期は、146.04円)、１ユーロ＝184.35円(前年同期は、168.06円)、１人民元＝23.52円(前年同期は、20.30円)となり、売上高では前年同期比418億67百万円の増収要因、営業利益では前年同期比148億89百万円の増益要因、調整後営業利益では157億85百万円の増益要因となりました。

セグメント別の動向に関する分析

[消化器内視鏡ソリューション事業]

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	前年同期比
売上高	307,041	352,982	45,941	15.0%
営業損益	53,444	98,784	45,340	84.8%

消化器内視鏡ソリューション事業の連結売上高は、3,529億82百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益は、987億84百万円（前年同期比84.8%増）となりました。

消化器内視鏡分野は、欧州、北米、アジア・オセアニアで二桁成長を達成し、前年同期比で増収となりました。欧州においては、EUの補助金を活用した案件のあった東欧や、イギリスを中心に、好調に推移しました。また北米では、EDOF（被写界深度拡大）技術搭載スコープの継続的な普及拡大が成長を牽引し、内視鏡用超音波観測装置「EU-ME3」や超音波画像診断装置「Aplio i800 EUS」への強い需要も見られました。

消化器科処置具分野は、北米や欧州を中心に堅調に推移し、前年同期比増収となりました。特に北米では、VIABILステント、止血クリップ「Retentia」、超音波内視鏡検査用吸引生検針「SecureFlex」などの新製品に係る実行力の向上が、増収を牽引しました。

医療サービス分野は、継続的なサービス契約の売上と欧州と北米における堅調な事業運営により、前年同期比増収となりました。

消化器内視鏡ソリューション事業の営業損益は、増収による売上利益の増加や、米国関税の還付金として約114億円を計上したことに加え、前期に計上していた品質保証・法規制対応の変革プロジェクトElevateに係る一時的な費用約37億円がなくなったこと、エンドルミナルロボット製品の開発を目指して設立された合弁会社Swan EndoSurgical,Inc.に関する費用が約30億円減少したことにより、増益となりました。

[サージカルインターベンション事業]

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	前年同期比
売上高	147,201	156,560	9,359	6.4%
営業損益	△4,182	3,159	7,341	―

サージカルインターベンション事業の連結売上高は、1,565億60百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は、31億59百万円（前中間連結会計期間は41億82百万円の営業損失）となりました。

泌尿器科分野は、北米や、EU補助金の効果に加え、ポーランドをはじめ複数の国で好調に推移した欧州が売上をけん引し、前年同期比増収となりました。シングルユース内視鏡や、尿路結石用破砕装置「SOLTIVE SuperPulsed Laser System」、買収先であるBioProtect社の前立腺がん向けバルーン・スペーサーに係る製品群も増収を後押しました。

呼吸器科分野は、北米が売上をけん引し、前年同期比増収となりました。一部製品の出荷止めが解除されたことに加え、EBUS-TBNA（超音波気管支鏡ガイド下針生検）で使われる超音波気管支鏡や処置具が好調に推移しました。

外科内視鏡分野は、北米で売上が増加したことに加え、為替が円安に推移したこともあり、増収となりました。

その他の治療領域は、一部製品の出荷止めの影響のあったサージカルデバイスなどで減収となりました。

サージカルインターベンション事業の営業損益については、増収による売上利益の増加や、米国関税の還付金として約57億円を計上したことなどにより、営業利益に転じました。

（２）財政状態の状況

[資産]

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から152億75百万円減少し、１兆5,218億87百万円となりました。BioProtect Ltd.買収等によりのれん及び無形資産がそれぞれ278億50百万円及び138億65百万円増加しました。一方で、現金及び現金同等物が303億２百万円減少したことに加え、営業債権及びその他の債権も300億45百万円減少しています。

[負債]

負債合計は、前連結会計年度末から413億58百万円増加し、7,664億80百万円となりました。当中間連結会計期間に行われた社債及び借入金による資金調達を主因として、社債及び借入金が969億39百万円増加しました。一方で、営業債務及びその他の債務が261億55百万円減少しました。

[資本]

資本合計は、前連結会計年度末から566億33百万円減少し、7,554億７百万円となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益が521億46百万円増加した一方で、自己株式の取得600億円及び剰余金の配当330億33百万円を実施したことが主な要因です。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の52.8%から49.6%となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から303億２百万円減少し、1,577億36百万円となりました。当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、623億29百万円の増加（前中間連結会計期間は210億70百万円の増加）となりました。税引前中間利益によって826億７百万円増加した一方、法人所得税等の支払240億38百万円によって減少しています。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、842億39百万円の減少（前中間連結会計期間は503億67百万円の減少）となりました。有形固定資産の取得に伴う支出306億29百万円、BioProtect Ltd.の買収による支出430億42百万円が主な要因です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、79億42百万円の減少（前中間連結会計期間は776億85百万円の減少）となりました。社債及び借入金による資金調達965億72百万円を行った一方で、自己株式の取得600億円、配当金の支払330億33百万円、リース負債の返済による支出114億81百万円を行ったことが主な要因です。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、499億85百万円です。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりです。

（BioProtect社の取得）

当社は、2026年６月１日付でBioProtect Ltd.の発行済株式の全てを取得しました。詳細は、「第４　経理の状況　１　要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　14．企業結合等関係（BioProtect社の取得）」に記載の通りです。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,114,485,700	1,114,485,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,114,485,700	1,114,485,700	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	1,114,485,700	―	124,643	―	91,063

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	208,841,300	19.65
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	72,295,800	6.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001　（常任代理人　㈱みずほ銀行）	アメリカ　マサチューセッツ（東京都港区港南２丁目15番１号）	56,836,336	5.35
JP MORGAN CHASE BANK 385839　（常任代理人　㈱みずほ銀行）	イギリス　ロンドン（東京都港区港南２丁目15番１号）	50,292,400	4.73
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	21,258,572	2.00
GIC PRIVATE LIMITED - C　（常任代理人　㈱三菱UFJ銀行）	シンガポール　ロビンソンロード（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	16,792,546	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223　（常任代理人　㈱みずほ銀行）	アメリカ　マサチューセッツ（東京都港区港南２丁目15番１号）	15,836,970	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781　（常任代理人　㈱みずほ銀行）	イギリス　ロンドン（東京都港区港南２丁目15番１号）	15,279,701	1.44
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)　（常任代理人　㈱三菱UFJ銀行）	イギリス　ロンドン（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	15,078,312	1.42
GOVERNMENT OF NORWAY - CFD　（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ）	ノルウェー　オスロ（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	13,340,500	1.26
計	―	485,852,437	45.72

（注）１　発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入して記載しています。

２　2023年５月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント㈱他共同保有者１名が2023年４月28日現在で85,792,527株を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NOMURA INTERNATIONAL PLC	2,882,627	0.23
野村アセットマネジメント㈱	82,909,900	6.55
合計	85,792,527	6.78

3　2025年１月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン㈱他共同保有者７名が2024年12月31日現在で85,403,225株を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ブラックロック・ジャパン㈱	27,055,200	2.30
BlackRock Advisers, LLC	1,196,312	0.10
BlackRock (Netherlands) BV	4,197,870	0.36
BlackRock Fund Managers Limited	4,883,159	0.41
BlackRock Asset Management Ireland Limited	7,623,572	0.65
BlackRock Fund Advisors	22,643,800	1.92
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	16,050,592	1.36
BlackRock Investment Management (UK) Limited	1,752,720	0.15
合計	85,403,225	7.25

4　2025年９月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱他共同保有者１名が2025年９月15日現在で70,611,600株を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	32,219,000	2.83
アモーヴァ・アセットマネジメント㈱	38,392,600	3.37
合計	70,611,600	6.20

5　2026年７月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Artisan Investments GP LLCが2026年６月30日現在で62,706,900株を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
Artisan Investments GP LLC	62,706,900	5.63
合計	62,706,900	5.63

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　51,633,100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,062,637,400	10,626,374	－
単元未満株式	普通株式　215,200	－	－
発行済株式総数	1,114,485,700	－	－
総株主の議決権	－	10,626,374	－

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株（議決権41個）含まれています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） オリンパス㈱	東京都八王子市石川町2951番地	51,633,100	－	51,633,100	4.63
計	－	51,633,100	－	51,633,100	4.63

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入して記載しています。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

（１）取締役の状況
退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	石野博	2026年９月29日 （辞任による退任）

（注）石野博氏は、同日付で報酬委員会の委員を退任しました。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	社外取締役 指名委員会委員	ルアン・マリー・ペンディ	2026年９月29日

（２）執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（株）	就任年月日
執行役 チーフクオリティオフィサー (CQO)	ブライアン・アール・バリー	1959年 8月22日	1981年７月 United States Surgical Corporation入社 1988年９月 Corometrics Medical Systems, Inc. ディスポーザブル製品部門 品質保証マネージャー 1989年12月 同社 規制対応・品質保証部門 シニア・ディレクター 1994年７月 Bard Access Systems, Inc. 規制対応・品質保証部門 バイス・プレジデント 1997年１月 C. R. Bard, Inc. コーポレート規制対応部門 バイス・プレジデント 2000年12月 Medtronic Xomed, Inc. 規制・臨床・品質部門 バイス・プレジデント 2003年９月 C. R. Bard, Inc. コーポレート規制対応・臨床部門 バイス・プレジデント 2007年６月 Medtronic Sofamor Danek USA, Inc. 品質・規制・臨床・メディカルアフェアーズ部門 バイス・プレジデント 2013年９月 Covidien plc (現 Medtronic plc) コーポレート規制対応部門 バイス・プレジデント 2015年２月 Medtronic plc 低侵襲治療グループ 品質、規制対応、医療安全、科学コミュニケーション グループ・バイス・プレジデント 2021年２月 同社コーポレート規制対応部門 グローバル規制共有サービス バイス・プレジデント 2023年１月 同社臨床・規制対応ソリューション部門 バイス・プレジデント 2026年８月 Olympus Corporation of the Americas入社 当社執行役チーフクオリティオフィサー（CQO）（現任）	(注１)	76,374 (76,374) (注２)	2026年 ８月１日

(注) １　任期は、選任後１年以内に終了する事業年度の末日までです。
２　「所有株式数」は、2026年９月30日現在の所有株式数を記載しています。また、当社の株式報酬管理会社を通じて所有する本人持分および株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含めて記載しています。

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
執行役 チーフクオリティオフィサー（CQO）	ボリス・シュコルニック	2026年７月31日 （辞任による退任）

（３）異動後の役員の男女別人数および女性の比率

男性16名　女性4名　（役員のうち女性の比率20%）

第４【経理の状況】

１　要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	188,038	157,736
営業債権及びその他の債権	13	236,833	206,788
その他の金融資産	13	28,421	32,106
棚卸資産		207,092	217,132
未収法人所得税		13,255	6,983
その他の流動資産		32,669	31,919
流動資産合計		706,308	652,664
非流動資産			
有形固定資産		287,209	290,601
のれん		194,238	222,088
無形資産		101,032	114,897
退職給付に係る資産		51,189	51,731
持分法で会計処理されている投資		1,397	1,959
営業債権及びその他の債権	13	84,223	78,809
その他の金融資産	13	35,368	33,702
繰延税金資産		70,716	71,078
その他の非流動資産		5,482	4,358
非流動資産合計		830,854	869,223
資産合計		1,537,162	1,521,887

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	80,646	54,491
社債及び借入金	13	79,876	90,088
その他の金融負債	13	26,982	30,505
未払法人所得税		30,828	29,495
引当金		16,318	15,601
その他の流動負債		202,224	171,521
流動負債合計		436,874	391,701
非流動負債			
社債及び借入金	7,13	159,700	246,427
その他の金融負債	13	66,611	65,268
退職給付に係る負債		20,019	19,950
引当金		9,632	9,565
繰延税金負債		12,092	14,215
その他の非流動負債		20,194	19,354
非流動負債合計		288,248	374,779
負債合計		725,122	766,480
資本			
資本金		124,643	124,643
資本剰余金	8	93,101	93,693
自己株式	8	△26,631	△85,473
その他の資本の構成要素		198,596	181,706
利益剰余金		422,331	440,838
親会社の所有者に帰属する持分合計		812,040	755,407
資本合計		812,040	755,407
負債及び資本合計		1,537,162	1,521,887

（２）【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	6,10	454,350	509,593
売上原価	15	157,918	161,634
売上総利益		296,432	347,959
販売費及び一般管理費	14	242,091	251,126
持分法による投資損益		△3,783	△1,000
その他の収益	11	7,367	1,608
その他の費用	11	11,792	12,479
営業利益	6	46,133	84,962
金融収益	13,14 15	5,089	2,881
金融費用	13,14	6,438	5,236
税引前中間利益		44,784	82,607
法人所得税費用		15,597	30,461
中間利益		29,187	52,146
中間利益の帰属			
親会社の所有者		29,187	52,146
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	12	26.00	48.78
希薄化後１株当たり中間利益（円）	12	25.96	48.65

（単位：百万円）

	注記	前第２四半期連結会計期間 （自　2025年７月１日 至　2025年９月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　2026年７月１日 至　2026年９月30日）
売上高		247,838	269,193
売上原価		86,535	78,061
売上総利益		161,303	191,132
販売費及び一般管理費		119,904	126,095
持分法による投資損益		△4,029	120
その他の収益		332	529
その他の費用		8,166	9,675
営業利益		29,536	56,011
金融収益		3,644	1,448
金融費用		5,282	2,414
税引前四半期利益		27,898	55,045
法人所得税費用		7,702	22,001
四半期利益		20,196	33,044
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		20,196	33,044
１株当たり四半期利益			
基本的１株当たり四半期利益（円）	12	18.09	31.09
希薄化後１株当たり四半期利益（円）	12	18.05	31.00

（３）【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益		29,187	52,146
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		66	△4,448
確定給付制度の再測定		34	△544
純損益に振り替えられることのない項目合計		100	△4,992
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		10,898	△12,568
キャッシュ・フロー・ヘッジ		177	126
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		11,075	△12,442
その他の包括利益合計		11,175	△17,434
中間包括利益		40,362	34,712
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		40,362	34,712
中間包括利益		40,362	34,712

（単位：百万円）

	注記	前第２四半期連結会計期間 （自　2025年７月１日 至　2025年９月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　2026年７月１日 至　2026年９月30日）
四半期利益		20,196	33,044
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		37	△1,748
確定給付制度の再測定		87	△322
純損益に振り替えられることのない項目合計		124	△2,070
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		16,812	△23,723
キャッシュ・フロー・ヘッジ		281	△587
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		17,093	△24,310
その他の包括利益合計		17,217	△26,380
四半期包括利益		37,413	6,664
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		37,413	6,664
四半期包括利益		37,413	6,664

（４）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計	
2025年４月１日　残高		124,643	92,433	△27,923	141,613	420,967	751,733	751,733
中間利益						29,187	29,187	29,187
その他の包括利益					11,175		11,175	11,175
中間包括利益		―	―	―	11,175	29,187	40,362	40,362
自己株式の取得	8			△37,036			△37,036	△37,036
自己株式の処分			△27	27			0	0
剰余金の配当	9					△22,556	△22,556	△22,556
利益剰余金から資本剰余金への振替額			480			△480	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額					△33	33	―	―
株式報酬取引	8		△1,086	2,164			1,078	1,078
所有者との取引額等合計		―	△633	△34,845	△33	△23,003	△58,514	△58,514
2025年９月30日　残高		124,643	91,800	△62,768	152,755	427,151	733,581	733,581

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計	
2026年４月１日　残高		124,643	93,101	△26,631	198,596	422,331	812,040	812,040
中間利益						52,146	52,146	52,146
その他の包括利益					△17,434		△17,434	△17,434
中間包括利益		―	―	―	△17,434	52,146	34,712	34,712
自己株式の取得	8			△60,000			△60,000	△60,000
自己株式の処分			△8	8			0	0
剰余金の配当	9					△33,033	△33,033	△33,033
利益剰余金から資本剰余金への振替額			62			△62	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額					544	△544	―	―
株式報酬取引	8		538	1,150			1,688	1,688
所有者との取引額等合計		―	592	△58,842	544	△33,639	△91,345	△91,345
2026年９月30日　残高		124,643	93,693	△85,473	181,706	440,838	755,407	755,407

（５）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		44,784	82,607
減価償却費及び償却費		32,950	35,453
受取利息及び受取配当金		△1,371	△1,759
支払利息		2,278	2,921
持分法による投資損益（△は益）		3,783	1,000
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		17,760	28,668
棚卸資産の増減額（△は増加）		△17,714	△12,094
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△3,785	△23,417
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		369	158
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		2	△1,397
その他		△10,010	△25,058
小計		69,046	87,082
利息の受取額		1,368	1,756
配当金の受取額		3	3
利息の支払額		△1,696	△2,474
法人所得税の支払額		△47,651	△24,038
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,070	62,329

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△33,182	△30,629
無形資産の取得による支出		△13,169	△11,406
子会社の取得による支出	14	―	△43,042
その他		△4,016	838
投資活動によるキャッシュ・フロー		△50,367	△84,239
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	7	70,000	20,000
長期借入金の返済による支出		△70,000	―
リースに係る負債の返済による支出		△9,956	△11,481
配当金の支払額	9	△22,556	△33,033
社債の発行による収入	7	29,873	76,572
社債の償還による支出	7	△25,000	―
自己株式の取得による支出	8	△37,036	△60,000
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）		△12,979	―
その他		△31	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		△77,685	△7,942
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,688	△450
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△105,294	△30,302
現金及び現金同等物の期首残高		252,532	188,038
現金及び現金同等物の中間期末残高		147,238	157,736

【要約中間連結財務諸表注記】

１．継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

２．報告企業

オリンパス株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都八王子市です。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に消化器内視鏡ソリューション事業及びサージカルインターベンション事業を行っています。詳細については注記「６．事業セグメント」に記載のとおりです。

３．作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しています。要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

なお、本要約中間連結財務諸表は、2026年11月10日に取締役 代表執行役 社長兼CEOボブ・ホワイト及び執行役CFOマイケル・パレンティによって承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 表示方法の変更

（要約中間連結キャッシュ・フロー計算書）

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間において、独立掲記していました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「引当金の増減額 （△は減少）」は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しています。 この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△8,508百万円は、「引当金の増減額 （△は減少）」△1,502百万円 を「その他」へ組み替えたことにより、△10,010百万円へ組み替えています。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間において、独立掲記していました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」及び「条件付対価の決済による支出」は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△3,379百万円は、「投資有価証券の取得による支出」△473百万円及び「条件付対価の決済による支出」△164百万円を「その他」へ組み替えたことにより、△4,016百万円へ組み替えています。

４．重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一です。

５．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断の詳細については、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更ありません。

６．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に検討を行う単位となっているものです。

当社グループは「消化器内視鏡ソリューション事業」「サージカルインターベンション事業」の２区分を基本として、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、この２区分を報告セグメントとしています。

報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
消化器内視鏡ソリューション	消化器内視鏡、消化器科処置具、医療サービス
サージカルインターベンション	泌尿器科製品、呼吸器科製品、外科内視鏡、エネルギー・デバイス、耳鼻咽喉科製品、婦人科製品

(2) 報告セグメントの収益、業績及びその他の項目

当社グループの報告セグメントにおける収益、業績及びその他の項目は以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は、注記「４．重要性がある会計方針」に記載のとおりです。

なお、当中間連結会計期間より、新規事業に関する研究開発や探索活動が事業セグメントの定義を満たさなくなったため、従来「その他」の区分に計上していた金額を調整額の区分に計上しています。前中間連結会計期間についても、変更後の区分に組み替えて表示しています。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注１，２）	要約中間連結財務諸表計上額
	消化器内視鏡ソリューション	サージカルインターベンション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	307,041	147,201	454,242	108	454,350
売上高計	307,041	147,201	454,242	108	454,350
営業利益（又は損失）	53,444	△4,182	49,262	△3,129	46,133
金融収益					5,089
金融費用					6,438
税引前中間利益					44,784
その他の項目					
持分法による投資損益	△4,240	457	△3,783	－	△3,783
減価償却費及び償却費	19,340	13,076	32,416	534	32,950
減損損失	－	2,130	2,130	148	2,278

（注１）　営業利益（又は損失）の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等からなる全社収益及び全社費用です。

（注２）　営業利益（又は損失）の調整額には、株式会社エビデントとのライセンス使用許諾等に関する合意に基づく対価5,995百万円が含まれています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注１）	要約中間連結財務諸表計上額
	消化器内視鏡ソリューション	サージカルインターベンション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	352,982	156,560	509,542	51	509,593
売上高計	352,982	156,560	509,542	51	509,593
営業利益（又は損失）	98,784	3,159	101,943	△16,981	84,962
金融収益					2,881
金融費用					5,236
税引前中間利益					82,607
その他の項目					
持分法による投資損益	△1,311	311	△1,000	－	△1,000
減価償却費及び償却費	20,580	14,399	34,979	474	35,453
減損損失	123	972	1,095	－	1,095

（注１）　営業利益（又は損失）の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等からなる全社収益及び全社費用です。

７．社債及び借入金

（1）社債

前中間連結会計期間において、社債償還及び借入金返済の原資として、第28回無担保社債15,000百万円（利率1.237%、償還期限2028年６月16日）及び第29回無担保社債15,000百万円（利率1.453%、償還期限2030年６月17日）を発行しました。また、第26回無担保社債25,000百万円（利率0.25%、償還期限2025年７月17日）を償還しています。

当中間連結会計期間において、社債償還及び借入金返済の原資として、米ドル建普通社債500百万米ドル（利率5.526%、償還期限2031年９月16日）を発行しました。

（2）借入金

前中間連結会計期間において、事業資金及び長期運転資金として、25,000百万円（借入金利1.48%（固定）、返済期限2032年５月31日）、10,000百万円（借入金利1.55%（固定）、返済期限2035年５月31日）、15,000百万円（借入金利0.938%（固定）、返済期限2029年５月31日）及び20,000百万円（借入金利1.07%（固定）、返済期限2028年６月２日）の借入を実施しました。

当中間連結会計期間において、事業資金及び長期運転資金として、5,000百万円（借入金利2.23%（固定）、返済期限2032年５月19日）、15,000百万円（借入金利2.61%（固定）、返済期限2033年５月30日）の借入を実施しました。

８．資本金及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（自己株式の処分）

当社は、2025年６月13日付及び2025年７月22日付で事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は、前中間連結会計期間において875,784株減少しました。当該処分の影響として、自己株式が2,164百万円減少しています。

（自己株式の取得）

当社は、2025年５月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。また前中間連結会計期間における自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

（１）2025年５月13日開催の取締役会における決議内容

１．取得対象株式の種類	**当社普通株式**
２．取得しうる株式の総数	**36,000,000株（上限）**
３．株式の取得価額の総額	**50,000百万円（上限）**
４．取得期間	**2025年７月28日～2025年10月31日**
５．取得方法	**取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付**

（２）上記取締役会決議に基づき取得した自己株式

１．取得した株式の総数	**20,766,200株**
２．株式の取得価額の総額	**37,035百万円**
３．取得期間	**2025年７月28日～2025年９月30日**

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（自己株式の処分）

当社は、2026年６月５日付及び2026年７月21日付で事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は、当中間連結会計期間において694,465株減少しました。当該処分の影響として、自己株式が1,150百万円減少しています。

（自己株式の取得）

当社は、2026年５月12日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。また当中間連結会計期間における自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

（１）2026年５月12日開催の取締役会における決議内容

１．取得対象株式の種類	**当社普通株式**
２．取得しうる株式の総数	**46,000,000株（上限）**
３．株式の取得価額の総額	**60,000百万円（上限）**
４．取得期間	**2026年５月13日～2027年３月31日**
５．取得方法	**①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付け** **②取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け**

（２）上記取締役会決議に基づき取得した自己株式

１．取得した株式の総数	**38,948,300株**
２．株式の取得価額の総額	**60,000百万円**
３．取得日	**2026年５月13日**

９．配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月13日 取締役会	普通株式	22,556	20	2025年３月31日	2025年６月５日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月12日 取締役会	普通株式	33,033	30	2026年３月31日	2026年６月４日

10. 売上高

当社グループは、「消化器内視鏡ソリューション事業」「サージカルインターベンション事業」の２区分を基本にして組織が構成されています。これらの事業毎に分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に検討を行う単位となっていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各事業セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

なお、当中間連結会計期間より、新規事業に関する研究開発や探索活動が事業セグメントの定義を満たさなくなったため、従来「その他」の区分に計上していた金額を調整額の区分に計上しています。前中間連結会計期間についても、変更後の区分に組み替えて表示しています。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	消化器内視鏡ソリューション	サージカルインターベンション	調整額	計
日本	37,319	11,610	86	49,015
北米	114,909	67,555	－	182,464
欧州	79,715	39,379	－	119,094
中国	28,814	8,760	15	37,589
アジア・オセアニア	34,553	14,895	7	49,455
その他	11,731	5,002	－	16,733
合計	307,041	147,201	108	454,350

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	消化器内視鏡ソリューション	サージカルインターベンション	調整額	計
日本	37,534	10,961	47	48,542
北米	137,652	77,072	－	214,724
欧州	95,417	40,468	1	135,886
中国	30,357	8,263	3	38,623
アジア・オセアニア	39,535	14,052	－	53,587
その他	12,487	5,744	－	18,231
合計	352,982	156,560	51	509,593

消化器内視鏡ソリューション事業においては、消化器内視鏡、消化器科処置具などの医療機器の販売並びにリース及び修理などの医療サービスを行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

サージカルインターベンション事業においては、泌尿器科製品、呼吸器科製品、外科内視鏡、エネルギー・デバイス並びに耳鼻咽喉科製品及び婦人科製品などの医療機器の販売を行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

売上高の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社収益です。

これらの製品の販売等にかかる収益は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一の会計方針に従って、会計処理しています。

11. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月1日　至　2025年９月30日）

（ライセンス使用許諾等に関する合意に基づく対価）

株式会社エビデントとのライセンス使用許諾等に関する合意に基づく対価として、5,995百万円を「その他の収益」に計上しています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月1日　至　2026年９月30日）

重要な取引はありません。

(2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月1日　至　2025年９月30日）

（品質関連費用）

各国当局の医療機器に対する品質法規制を遵守し、品質保証機能を強化する目的で、コンプレイント対応、医療機器報告（MDR）、プロセス及び設計の検証等の改善活動費用5,407百万円を「その他の費用」に計上しています。

（減損損失）

サージカルインターベンション事業における開発資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失を2,050百万円認識し、「その他の費用」に計上しています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月1日　至　2026年９月30日）

（品質関連費用）

各国当局の医療機器に対する品質法規制を遵守し、品質保証機能を強化する目的で、コンプレイント対応、医療機器報告（MDR）、プロセス及び設計の検証等の改善活動費用1,269百万円を「その他の費用」に計上しています。

（組織変更及び人員最適化施策）

グローバルレベルで組織体制を変革し、人員数の最適化を図るための施策の実施に伴う費用3,010百万円を「その他の費用」に計上しています。

（事業再編関連費用）

事業ポートフォリオの最適化のために実施している戦略的レビューに関連する費用として2,419百万円を「その他の費用」に計上しています。

（事業戦略の見直しに伴う損失）

事業戦略の見直しに伴い、関連する設備投資案件及び開発案件の一部を中止したことから、減損損失822百万円及びその他関連損失1,958百万円を「その他の費用」に計上しています。

12. １株当たり利益

(1) 基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり中間利益（円）	26.00	48.78
希薄化後１株当たり中間利益（円）	25.96	48.65

	前第２四半期連結会計期間 （自　2025年７月１日 至　2025年９月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　2026年７月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり四半期利益（円）	18.09	31.09
希薄化後１株当たり四半期利益（円）	18.05	31.00

(2) 基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	29,187	52,146
親会社の普通株主に帰属しない中間利益（百万円）	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	29,187	52,146
中間利益調整額（百万円）	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	29,187	52,146
基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,122,377	1,069,107
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権（千株）	205	155
業績連動型株式報酬による普通株式（千株）	678	1,065
事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式（千株）	1,044	1,620
希薄化後の普通株式の期中平均株式数(千株)	1,124,304	1,071,947

	前第２四半期連結会計期間 （自　2025年７月１日 至　2025年９月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　2026年７月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり四半期利益及び希薄化後１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	20,196	33,044
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益（百万円）	―	―
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	20,196	33,044
四半期利益調整額（百万円）	―	―
希薄化後１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	20,196	33,044
基本的１株当たり四半期利益及び希薄化後１株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,116,662	1,062,853
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権（千株）	203	155
業績連動型株式報酬による普通株式（千株）	692	1,089
事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式（千株）	1,123	1,886
希薄化後の普通株式の期中平均株式数(千株)	1,118,680	1,065,983

13. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値の測定レベルは、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて以下の３つに区分しています。

レベル１：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各中間連結会計期間末に発生したものとして認識しています。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりです。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式はレベル１に区分し、各期末の市場価格によって測定しています。

非上場株式等はレベル３に区分し、類似公開会社比較法等の評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産・負債のうち通貨デリバティブ及び金利デリバティブはレベル２に区分しています。通貨デリバティブは先物為替相場、金利デリバティブは市場金利や信用リスク、満期までの期間等の観察可能なデータに基づいて、それぞれ測定しています。

企業結合により生じた条件付対価及び持分法で会計処理されている投資に係る買建コール・オプション（以下、コール・オプション）及び売建プット・オプション（以下、プット・オプション）の公正価値は、レベル３に区分しています。条件付対価の公正価値は、将来の支払い可能性を見積り測定しています。また、コール・オプション及びプット・オプションは、対象となる株式の公正価値や、割引率、ボラティリティ、当社グループとリバイバル社が事前に合意した一定の目標の達成確率等のインプットを用いて算定しています。

公正価値で測定される主な金融商品の、公正価値の測定レベル別の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	23,086	3,741	26,827
株式等	－	－	5,118	5,118
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	427	－	17,586	18,013
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	1,818	4,445	6,263
条件付対価	－	－	673	673

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	―	23,260	3,682	26,942
株式等	―	―	6,260	6,260
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	655	―	13,443	14,098
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	1,679	4,374	6,053

レベル３に区分された金融資産の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	15,987	26,445
利得及び損失（注）		
純損益	△21	964
その他の包括利益	27	△4,557
取得	3,979	984
その他	15	△451
期末残高	19,987	23,385

（注）　純損益に認識した利得又は損失は、主に要約中間連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。
純損益に認識した利得又は損失合計の内、各中間連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ△21百万円及び964百万円です。
その他の包括利益に認識した利得又は損失は、資本性金融商品に対する投資の公正価値の変動額です。

レベル３に区分された金融負債の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	1,689	5,118
決済	△221	△518
公正価値の変動	△37	25
発生	4,241	―
その他	105	△251
期末残高	5,777	4,374

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。なお、これらの金融商品は主としてレベル２に区分しています。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

（社債及び借入金）

固定金利による社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の社債の発行や新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて測定しています。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

なお、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
リース債権	136,674	135,370	129,634	127,417
金融負債				
社債	134,717	129,643	211,563	206,183
借入金	104,860	98,652	124,951	118,007

14. 企業結合等関係

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（共同支配企業の形成）

当社は、2025年７月25日開催の取締役会において、医療技術分野に特化した投資会社Revival Healthcare Capitalが運営するファンドであるRVLHC SE Holdings, LLC（以下「リバイバル社」）と医療機器事業に関する合弁会社であるSwan EndoSurgical,Inc.（以下「Swan EndoSurgical」）を設立し、当社の連結子会社であるOlympus Corporation of the Americasを通じて同社に出資することを決議し、同日に出資を行いました。

（１）合弁会社の設立及び出資の理由

当社グループは、エンドルミナルロボットの開発が、低侵襲な内視鏡下手術の普及と医療アウトカムの向上に貢献し、より多くの患者さんの健康と幸せにつながると考えており、自社での研究開発やスタートアップへの出資など、エンドルミナルロボティクスに積極的に投資しています。

エンドルミナルロボットの実現に向けた選択肢の１つとして、当社グループは、リバイバル社と共同でSwan EndoSurgicalに出資し、エンドルミナルロボットの新たな製品を開発することを目指します。

（２）合弁会社の名称及び事業内容

名称　　Swan EndoSurgical, Inc.
事業内容　エンドルミナルロボット製品の開発

（３）合弁会社への初期出資の時期

2025年７月25日

（４）取得する持分比率及び出資価額

取得する持分比率　45%
出資価額　　29.3百万米ドル

当社グループとリバイバル社は、事前に設定した複数年度のマイルストーンの達成度合いに応じて今後6年間にわたりSwan EndoSurgicalに追加の出資を行っていく予定ですが、その総額は両社合わせて最大458百万米ドル、そのうち当社グループの負担分は206百万米ドルになる可能性があります。

なお、Swan EndoSurgicalは、持分法を適用する共同支配企業になります。

（５）契約上の重要事項

本契約において当社グループは、合弁会社の持分の100%を買い取るオプション（以下「コール・オプション」）を有し、一方でリバイバル社は、一定の事由が発生した場合に合弁会社の持分の100%を買い取ることを当社に強制するオプション（以下「プット・オプション」）を有します。

（６）当要約中間連結財務諸表への主な影響額

共同支配企業への出資額は、4,272百万円で、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含まれています。また、共同支配企業の形成に伴う営業利益への影響額は、△1,643百万円です。なお、当該合弁契約に含まれている当社グループのコール・オプションとリバイバル社のプット・オプションについては、それぞれ公正価値で測定した上で当社グループの要約中間連結財政状態計算書において資産及び負債を計上しています。また、その評価額の変動に関しては、要約中間連結損益計算書において金融損益として計上していますが、当中間連結会計期間においては、金融収益、金融費用としてそれぞれ3,417百万円、4,060百万円を計上しています。公正価値のレベルは３で、対象となる株式の公正価値やボラティリティ、当社グループとリバイバル社が事前に合意した一定の目標の達成確率及び割引率等のインプットを用いて算定しています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（BioProtect社の取得）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　BioProtect Ltd.（以下、BioProtect社）

事業の内容　　前立腺がん向け生分解性バルーン直腸スペーサーの研究開発及び製造

② 企業結合を行った主な理由

BioProtect社は、イスラエル発の医療機器メーカーで、放射線治療や外科手術において健常組織を保護するインプラント技術を開発しています。主力製品は体内で一時的に組織を分離し、治療後に自然分解するバルーン型インプラントです。この生分解性のバルーンは、前立腺がんの放射線治療中に直腸を安定的かつ確実に保護するための新世代のスペーサーです。

本買収により、当社は消化器・泌尿器領域を含む内視鏡医療に関連する周辺治療領域でのポートフォリオを拡大し、前立腺がんをはじめとするがん治療領域のアンメットニーズに応えるソリューションを強化します。これにより、内視鏡を起点としたケアパスウェイ全体への価値提供をさらに高め、患者さんのアウトカム向上と当社の中長期的な企業価値向上に寄与します。

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 取得日

2026年６月１日

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価

契約金額270百万米ドルに、契約上の価格調整を行い確定します。

(3) 取得関連費用

取得関連費用として484百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。このうち前連結会計年度に発生した取得関連費用は204百万円、当中間連結会計期間に発生した取得関連費用は280百万円です。

(4) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値	
現金	43,250
合計	43,250
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	208
営業債権及びその他の債権	531
その他の金融資産（流動）	45
棚卸資産	515
その他の流動資産	144
有形固定資産	522
無形資産	12,070
その他の金融資産（非流動）	23
繰延税金資産	66
営業債務及びその他の債務	△87
その他の流動負債	△389
その他の金融負債（流動）	△43
その他の金融負債（非流動）	△165
繰延税金負債	△1,467
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	11,973
のれん	31,277
合計	43,250

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しています。なお、現時点では、取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値測定並びに支払対価の配分は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合は、取得日から１年間は上記金額を修正することがあります。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(5) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、要約中間連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

15. 追加情報

（米国における関税還付手続き）

当社の連結子会社であるOlympus Corporation of the Americasは、米国において国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づき課された関税が連邦最高裁判所において無効と判断されたことを受け、当中間連結会計期間に当該関税に対する還付金額の一部を受領しました。これに伴い、関税の元本17,120百万円を「売上原価」から減額し、利息713百万円を「金融収益」に計上しています。
この還付金額に係る影響を除いた場合の、業績の状況は下記の通りです。

要約中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間（関税還付影響額除く）	関税還付影響額	当中間連結会計期間
売上高	509,593	－	509,593
売上原価	178,754	△17,120	161,634
売上総利益	330,839	17,120	347,959
販売費及び一般管理費	251,126	－	251,126
持分法による投資損益	△1,000	－	△1,000
その他の収益	1,608	－	1,608
その他の費用	12,479	－	12,479
営業利益	67,842	17,120	84,962
金融収益	2,168	713	2,881
金融費用	5,236	－	5,236
税引前利益	64,774	17,833	82,607
法人所得税費用	25,356	5,105	30,461
中間利益	39,418	12,728	52,146
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	36.87	－	48.78
希薄化後１株当たり中間利益（円）	36.77	－	48.65

報告セグメントの業績状況

（単位：百万円）

	報告セグメント		調整額	計
	消化器内視鏡ソリューション	サージカルインターベンション		
営業利益（又は損失）	87,369	△2,546	△16,981	67,842

16. 偶発債務

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事項から、重要な変動はありません。

17. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33,033百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・30円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・2026年６月４日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

オリンパス株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薄井　誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎本　征範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今野　光晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中　将大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）及び中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。